

## 令和7年度 第1回 総合教育会議 会議録（要約）

期 日 令和7年8月4日（月） 14時30分から16時20分

場 所 雲仙市役所別館3階 防災対策室2・第1会議室

出 席 者 市長  
金澤秀三郎市長  
教育委員会  
大津善信教育長、江川儀平教育長職務代理者  
永岡悦子委員、進藤梓委員、寺田三千裕委員

事 務 局 市長部局  
芦塚総務部長、林田政策企画課課長補佐  
教育委員会事務局  
本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長  
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長、中島生涯学習課課長補佐  
藤田総務課課長補佐（記録）

### 会議日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事  
（1）家庭教育の推進について
- 4 その他  
（1）中学校部活動の地域展開について
- 5 閉会

## 【14：30開会】

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

#### 金澤市長

本日は「家庭教育の推進について」をテーマにした協議を予定している。  
委員皆様のお考えや思いをご発言いただきながら意見交換ができればと考えている。

### 3 議事事項

市長の指名により本田教育次長が議事進行を行う。

#### 議事 (1) 家庭教育の推進について

※事務局（生涯学習課）から、「I 家庭教育について」説明。

#### 本田教育次長

ただいまの説明について、まず、江川委員からご意見を伺いたい。

#### 江川委員

まず、家庭教育というテーマをいただいた時には割ととりつきやすいテーマかなと思ったが、いざこの資料を読ませてもらいながら、考えれば考えるほどポイントとか、キーワードとかそういった言葉が見つからない。そんな印象を持った。

家庭教育の低下について、これまでスマホ問題に拍車をかけてきたのが、ネット・ゲーム・スマホ等のメディア問題ではないかと考えている。その責任は家庭だけにあるのではなく、一つ目には学校との関わり、二つ目には地域社会との関わり、そして三つ目には教育行政との関わりといったものがあって、その関わりがもう一歩深く突っ込めないか。そこを取り組んでいくためには今やっていることを継続して行って、しっかり手応えを感じるまでやっていくということ以外ないのかなと考えている。

今日はテーマに沿って話を進めながら一つでも切り口となる部分が見えたらいいかなと思っている。

#### 寺田委員

事務局の説明に対する質問になるが、まず取組の(1)家庭教育学級について、1校1万5千円以内で平成7年度に10校分の予算があるが、これはいつから始まったのか。

#### 中島課長補佐

合併後まもなく始まっている。

**寺田委員**

全ての学校が1回は実施したということか。

**中島課長補佐**

各学校が任意で行っているため、すべての学校が実施しているものではない。

**寺田委員**

家庭教育学級という名目だが、学校が主催者となって行っているので、市としてはその内容について詳しく把握していないということか。

**中島課長補佐**

内容については把握しているが、どこの学校が何回実施したかというカウントは行っていない。その年度において家庭教育の学びの機会を作りたいという学校に対し、講師謝金などの補助を行っている。

**寺田委員**

実施していない学校は当然その学校の保護者の出席はないわけであるが、実施した学校の出席率等について把握はできていないのか。

**中島課長補佐**

その内容が保護者のみの対象であったり、親子が対象であったりとか、様々な形であるため、出席率までは把握していないが、人数の報告は受けている。

**寺田委員**

家庭教育7カ条は平成30年1月に作成され、大体8年目を迎えているが、そろそろ見直しを行うといった考えはあるのか。

**中島課長補佐**

見直しの設定はしていないが、これまで2回ほど認知度調査を行い、2回目の調査が50%であったということで、まだまだ市民運動というレベルまでは全く届いていないと感じている。

今後も啓発を続けながら、社会教育委員の会議の中で諮っていきたいと考えている。

**寺田委員**

クリアファイルや缶バッジを作成されているが、これは親宛てか。子ども宛てか。

**中島課長補佐**

小学校の新1年生の保護者に配布している。

### 寺田委員

令和2年と令和6年の調査について、下のグラフを見て、第1条から第7条まで万遍なく認識されている。この見方として、第1条は心がけているという人が全体の14%いたということで、全体的には大体10%台で、第4条だけが9%ということか。

### 中島課長補佐

そうである。

### 寺田委員

課題の(1)に、施策に即効性はないと書いてあるが、この施策というのは2ページにある「家庭教育について」という資料の第2次雲仙市総合計画の施策「地域や家庭の教育力の向上」を差しているのか。

### 中島課長補佐

家庭教育の取り組みというのは、時間が経つにつれて変わっていくものであり、全ての人たちに投げかけてすぐに結果が出るものではないため、第二次総合計画の中でも、目標としてある程度数値化をしながら追いかけていくというふうに考えている。

### 寺田委員

私は個人的な癖として、そもそも家庭教育とは何だろうと、根拠となるものはどこに書いてあるのか調べてみる癖がある。まず法的なところを見ていくと、民法第820条に、「親権を行う者は、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。」とある。そして教育基本法にも家庭教育という項目があって、第10条に、「父母その他の保護者は子の教育について第一義的な責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとする。」とあり、具体的にどの家庭も同じことをこのようにしなさい、とまでは義務付けてはいない。

そして第2項に「国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずろうとする」というふうになっている。つまり家庭はそれぞれいろんな事情があって同じようなものではないため、それぞれの家庭の自主性を尊重しながら、学習の機会や情報の提供、家庭教育7か条もそうだが、必要な施策を構ずるものということだと。だから、そういうところがきちんと位置づけられている。それに即して考えていけないといけないというのが一つ、この話し合いのテーマになるのかなと思っている。

もう一つ、私が小さい時に父が社会教育主事をしていて、夜に16ミリ映写機を抱えて、いろんな地区の公民館を回り婦人学級を行っていた。まさにそういうのが家庭教育の基礎じゃないかなと思った。

## 永岡委員

私の家では、雲仙市家庭教育7か条が冷蔵庫に貼ってあり、家の中で子どもも親も、おばあちゃん、おじいちゃんも目の届くところにあった。私は「ぼかぼかことば」がとても気に入っているので、これはずっと続けてほしいと思う。

課題の(4)に福祉部局との連携が必須と書いてあるが、1歳半と3歳児健診に来ているお母さんたちにも、このポスターかファイルを配るのもいいことじゃないのかなと思った。

雲仙市家庭教育7か条の「子どもの心にふんわり届けるぼかぼかことば」は、優しい社会が子どものために分かりやすく、また大人が親の世代に浸透していったら、地域全体で子どもを取り巻く社会を応援することができると思うし、子どもは多くの可能性を秘めている国の宝であるので、その成長のお手伝いができる社会に雲仙市全体で手を差し伸べていけたら良いと思う。

## 大津教育長

私も「ぼかぼかことば雲仙市家庭教育7か条」の令和2年度と6年度の認知調査というのを今回の資料で改めて認識したが、まだまだ浸透していないなと感じている。それと6年度の調査の回答率が16%であったということも少しどうかなと思うが、当然、教育委員会事務局としてもこれを浸透させるための工夫、あるいは手法、やり方は十分にあり、私たちも反省をしているところであるので、今後、しっかりと数字が上がっていくように、そして数字を上げるだけでなく、これを浸透させていくように力を注いでいきたいと思う。

## 寺田委員

この「家庭教育7か条」は社会教育委員の皆さんが大変苦勞されて作られたということだが、何かベースになったものがあるのか。

## 中島課長補佐

この7か条を策定した平成28年度の前年である27年度に、長与町が家庭教育10か条というのを作っていて、そこに視察研修に行ったことがきっかけとなった。

## 寺田委員

教育に関して国の施策を打ち出していくのが文科省であるが、文科省の考えのベースになるのが中教審。中教審でも家庭教育学級ではこんなことを育てていきたいと思いますということを6項目挙げている。先ほど回答率16%とあったが、学校は学校評価をするために、子どもとか保護者とか、それから学校の関係者へのアンケートを取る。そのアンケートの中に7か条の項目を付け加えると、かなり高い回答率があると思う。

それと、個人的な感想として「ぼかぼかことば」としては硬い感じがするので、例えば7つだったら7つ星とか、7つの星をキラキラさせようとか。そういうふうにならなくしたら、「ぼかぼかことば」と合うんじゃないかと思った。

## 進藤委員

私には小学生と中学生の4人の子どもがいて、このクリアファイルを見たことがあるが、7か条の内容は頭の中に入らない。これは新1年生に配られるということだが、新1年生の入学式の日には書類が多く、その中に一緒に混ざっているのだから、見ていない保護者も結構いるのではないかと思う。そこで入学式の日に行われるメディア講習会の後に話をしたら少しは保護者の心の中にも残るのではないかと思った。

家庭教育の話として、資料の中にもあったが、共働きの家庭が多く、実際、子どもと親がゆっくり話をする機会はすごく少ないと思う。

これは小浜小学校の話だが、年に1回、読書習慣があるときに親子読書の取組があり、1週間のうちに3回、30分でも1時間でもいいので親子で一緒に読書をして話をしましょうということ、すごくいい取り組みだなと思い毎年取り組んでいる。

別件だが、今年初めて中学生の道徳の授業参観に参加し、そこで小学生と同じような道徳の授業をされるのかなと思っていたら、子どもと親の関わり方をテーマにした道徳をされていて、親と一緒に生活ができるのはこれぐらいの時間なんだよ、というところから入り、毎日きちんと挨拶をしましょうという話で、学校の方でも家庭環境のことを考えて授業をいただいているんだなと思い、すごくありがたいと感じた。

## 大津教育長

私もクリアファイルの配布がどういう形か認識していなかったが、進藤委員が言われたようにメディア講習の後に話をするということで、家庭教育7か条について、少し踏み込んだ認識付けというのが必要だと思う。ただ、たくさん書類の中の一つであれば、なかなか認知度が上がっていかないのかなというのもあるので、今後もしっかりやっていきたいと思っている。

## 寺田委員

最初の説明のときに、家庭の教育力の低下ということで、いろんな社会環境が変化している中で、例えば仕事と子育ての両立で家庭教育という方針も出てきた。それから学力調査で、毎年、秋田県とか福井県とかが調査結果が良く、一つ印象に残っているのが3世代世帯の割合が多い。つまり孫への家庭教育。今は核家族とか、あるいは母子家庭、父子家庭というのもある。いろいろ悩みを抱えても相談する人がいない。そういうセーフティーネットを用意してやるのも行政の役割じゃないのかなと感じたところである。

文科省は、家庭教育に関して、一つは家庭教育を応援するための情報提供。その情報提供の家庭でのルール作りの推進ということで、平成22年に「家庭教育手帳」を作っている。これは、就学前の幼児・乳幼児編と、小学生編は低学年から中学年までの編と、小学校の高学年から中学生編の3種類で、改めて読んでみたら内容が非常にいい。小学生編は低学年から中学年向けの内容についていろいろな項目がある。家庭とは、子どもの生活リズムとか、しつけとか、子どもの非行とかいろいろあるが、まず一番目の家庭とはということで、子どもが家で身につけたことは、生涯ずっと生き続けるというのが書いてある。また、詳しく項目を立てて説明がしてあり、一つ目が「子どもたちの一番の願い。それは何だと思えますか」。

二つ目は親に向けて、「自分を大切にできないならば、子どもを大切にすることもできない」。三つ目は、「子育ては母親の仕事。そう思っているお父さんは要注意」。四つ目は「話せば分かるとは限らないが、話さなければもっと分からない」。それから、「前向きな親の姿は、きっと子どもに届いている」。最後が「あなたの生き方が子どもへの最高の教育になる」。

他にも非常に良いことが書いてあり、多分どこかでこの手帳が配られていると思うが、文科省のホームページに今もまだあるので、ぜひ紹介してほしい。

最後に、保護者の学びの場が非常に少なくなって相談相手がいないため、地域の居場所づくりのための家庭教育支援チームの立ち上げに積極的に取り組んでいる。それからもう一つは、訪問型家庭教育支援。そのチームには子育て経験者とか、教員OBとか、臨床心理士とか、保健師とか、PTA関係者とかが入っていて、民間で立ち上げたところは登録してくださいと言っている。長崎県が非常に少く、一つしかない。佐賀県も一つ。九州で一番多いのは鹿児島県で20ぐらいある。

### 大津教育長

先ほどから出ている核家族について調べてみたところ、1950年代、昭和25年は平均5.00人、これがだんだん減って4人を切ったのが昭和36年に3.97人になって、それで3人を切ったのが平成4年で2.99人。直近では令和3年に2.37人であるが、社人研の推計では、令和15年にはもう2人を切って1.99人、2050年には1.92人になるということで、人口減少と合わせて、子育て世代で見ても言えることだと思うが、先ほど進藤委員が子どもは4人と言われたので、本当に貴重な大切な存在だなと思う。

資料の2ページに核家族化とあるが、本来はやはり核家族化だけでなく、核家族の孤立化が問題なのかなと思う。それから私が旧町の社会教育の時によく言われたのが、「親」という漢字は木の上に立って見ると書く。昔はたくさんの子どもがいても、見守ってくれるおじちゃんおばちゃんがいる、今は子どもの先回りをして失敗をさせない。怪我をさせない。親が木の下に降りてきてあれこれ子どもに指示をするというような親御さんも増えてきた。

そういうことが増えると、今度は子どもとしても親の指示をじっと待つ、指示があるまで動かない、自分で考えて行動することが弱まってくるという部分があるのかなというのを感じた。私も立場上、教育長になっていろいろな事例なんかも聞いたりする。

先ほど寺田委員も言われた第10条の2項に家庭教育の自主性を尊重しつつ、やっぱり強制力、強制はできない。学校教育には指導、学習指導要領がしっかりとあって、学校の先生がいる、学校の先生のように親を教え込む先生がいるのかというと、そこはなかなかできない。そういう面で考えると、今年の4月から教育委員会の生涯学習課には社会教育を指導する先生、そういう立場の社会教育、家庭教育を指導する主事があるので、何か取り組まなければならないなと考えているところである。

それから、社会教育委員もいるので、社会教育、家庭教育、その辺を社会教育委員の中で揉んでいただいて、また民生児童委員、民生委員児童委員という部分で福祉の方とも連携し、家庭教育を推進してまいりたい。

### 金澤市長

家庭教育学級について、10校予算化して1校あたり1万5千円という説明があったが、これはいわゆる手挙げ方式なのか。

### 中島課長補佐

手挙げ方式である。

### 金澤市長

家庭教育学級は、学校のカリキュラムで1時限当てるとのことか。

### 中島課長補佐

学校のカリキュラムの中で総合の時間で実施される時があれば、放課後に実施される時もあると聞いている。

### 金澤市長

具体的にどういう方が講師になってどのように実施しているのか事例を紹介してほしい。

### 中島課長補佐

資料の3ページになるが、メディアに関する講演会として、右側の写真は「NPO法人子どもとメディア」から講師の先生を招き、ネット依存、ゲーム依存による生活習慣の乱れがテーマで、1時間半くらいの講演があった事例である。

他に最近多いのは、諫早市の「サンクス」という、いわゆる子どもの発達に関する先生がいて、そこの杉野先生が子どもの成長期に気をつけなければいけないことであるとか、メディアのことも含めた中で講演をされる事例が多い状況である。

### 金澤市長

寺田委員が言われた家庭教育の法的な根拠として、ここには「親子が共に育ち学び合う家庭教育」とか「親育ち子育て」と書いてあるが、親に関する部分も民法とか教育基本法の中にも触れてあるのか。

### 寺田委員

詳しくは書かれていない。

### 金澤市長

「ぼかぼかことば雲仙市家庭教育7か条」に一番触れるのは広報紙を読むときである。ただユーチューブは初めて見た。これはずっと増やしているのか。

### 中島課長補佐

今はまだ一つの動画しか出来上がっていない。今後増やしたいと考えている。

**金澤市長**

認知度アンケートについて、令和2年度に比べ令和6年度は認知度が上がっているのか。

**中島課長補佐**

認知度は、ほぼ横ばいである。

**金澤市長**

進藤委員が言われた親子読書習慣の1週間に3回というのはどこで行うのか。

**進藤委員**

読書週間の中で親と子が自由に時間をとって、家で一緒に読書をしている。

**金澤市長**

寺田委員の父が社会教育主事の時に、婦人学級でどんな映像を流されていたのか。

**寺田委員**

夜に地域のみなさんが集まって、人権啓発とか、子育てとかの映画を見ていた。

**金澤市長**

今も社会教育で用意されている映像などはあるのか。

**大津教育長**

旧南串山町の時に県のライブラリーというのがあり、講習を受けた社会教育主事の先生たちが映像を見せて啓発的な話をされるというのがあった。

県はたくさんのメディアを持っている。

**金澤市長**

家庭教育手帳は、今もあるのか。

**寺田委員**

今は現物があるかどうかわからないが、全部インターネットにアップされている。

**金澤市長**

寺田委員が、家庭教育支援チームが県で一つと言われたが、それはどういうものか。

**寺田委員**

民間の団体などで組織する地域の居場所づくりのための支援チームで、文科省が全国の団体を紹介している。長崎県は一つしかない。

## 金澤市長

長崎県の団体はどこか。

## 中島課長補佐

長崎市の団体で、長崎市家庭教育支援チーム（マナビトリ）である。

## 金澤市長

私が市長になって、教育委員会にボールを投げてきたことについて少し話をしたい。

一つは、農業を学校の教育カリキュラムに入れたらどうかという提言を受け、前の山野教育長の時に福島県須賀川市を見に行った。こういうことができたらいいいねと言いながら帰ってきたら、吾妻の大塚小学校で、実際に田植えから稲刈りまでをやっていた。正規のカリキュラムとなると学校の先生をもっと忙しくさせてしまうのではないかと遠慮していたが、実際に取り組んでいるのを見て、あまり無理しなくてもいいのかなと思った。

もう一つは、ふるさと平和学習という形で、雲仙市内でいわゆる戦争で亡くなられた方がほとんどいなくなってしまうので、その人たちの映像とか証言とかを使って子どもたちに知ってもらうというのを継続してやってもらっている。そこで雲仙市の中学校を卒業し、高校生平和大使を経験した子で現在は大学生の人がいるので、今度は教える立場として今まで自分たちが活動してきたことを教えるということをやってもらおうと思っている。

もう一つが、今、雲仙市で在来種の野菜とか有機野菜とかでいろんな活動をしている人が多く、それを学校給食の食材として使ってもらえるかということで、南島原市に次いで県内2番目となる「オーガニックビレッジ宣言」を行って、千々石の献立委員会の視察に行ったところ、献立を作る方はカロリー計算からいろんなバランスから組み立てていて、あの献立に対して物を言うっていうことは正直難しいと思った。そこで、子どもたちを学校教育の場から少し離れたところで、その時に用意できるような野菜を調理して提供するというのを、「オーガニックビレッジ宣言」の交付金の予算の中でやってみたいと思っている。

もう一つが、今度、瑞穂町のヘルシー会館を改修して全天候型の子どもの遊び場を作るようにしていて、諫早市の子どもの城の池田先生にいろいろ指導を受けながら、設備とか、遊ぶ道具とかをどうしようというよりも、人をきちんと教育して、そこでこういうことをやってもらおうということで準備を進めている。

最後に、日本財団から補助を受け、千々石の下峰児童館を改修して子ども第三の居場所を作っている。3年間は日本財団の予算があり、来年の3月末で3年経過することになる。これは福祉の話になるが、市が運営主体となり、現在運営を委託しているところに継続してもらおうと考えている。私の主観だが、非常に気になる子どもがそこに来てくれるかということ、正直言ってそうならないのが実情。学習環境に困難を抱えている子どもに早く気づきたいからやっているが、これを表に出すと、なかなか来てもらえないと個人的に感じている。

今後いろんな熟度を高めていけるよう、いろんなご意見を賜われる機会があれば、その参考にといい話をさせていただいた。

## 本田教育次長

続いて、事務局から次の説明をお願いします。

※事務局（生涯学習課）より、「ネット・ゲーム依存対策について」説明。

## 大津教育長

今の説明の中であったスマホの所持率について、私が認識しているデータでは、中学生の場合だと全国で約74%、雲仙市だと約67%が自分のスマホを持っているというような状況。あと、子ども家庭庁が令和5年に取ったネット利用のデータで、中学生で一番多いのが動画を見る。2番目がゲームをする。3番目が検索をする。ちなみに勉強をするというのは73%ぐらい。小学生もだいたい動画・ゲーム・勉強というのは60数%である。

ネットの1日あたりの平均利用時間（授業時間も含む）では、中学生が約4時間42分、小学生10歳以上で3時間46分ということで全国平均ではあるが結構多いと思う。その中で、さっき説明にもあった依存症スマホ脳というのがあり、幼少期からデジタルデバイスに長時間触れていると、記憶力、集中力、学力が低下するというところで、当然、寝る前を見ると睡眠障害、結局なかなか寝付けなくて朝起きれないということもある。

最終的には親御さんがしっかりと家庭の中でルールを作るんでしょうけど、そのルールが子どもに理解されていないと、例えば9時までにはしていたとしても、10時ぐらいまで見てしまうということもあるんでしょうし、親も料理をする時に見ていたりとか、その姿を子どもが見たら、なぜ自分はダメなのかと思うだろうし、やはり親子でルールを作って、いかに子どもに分らせるかというのが課題かなと思う。

オーストラリアでは16歳未満にSNS関係の制限をかける、国としてそういう動きが出ていて、日本も昨年の11月ぐらいに子ども家庭庁が青少年のインターネット利用をめぐるワーキンググループを立ち上げて、今、国としても動き出しているところであり、やはりそういう活動、啓発の活動はやっていかなければならないと感じているところである。

## 寺田委員

メディア利用に関するアンケートについて、回答率が高いが、保護者宛てに行ったのか。

## 中島課長補佐

保護者宛てである。アンケートは5年前に行ったもので、QRコード読み取りの電子申請フォームで行ったことにより回答率が非常に高くなった。

## 寺田委員

私の印象としてはもっと持っているのではないかと思い、ちょっとびっくりした。あと県や国のデータと比較したら面白いなと思った。

さっきルールというのがあったが、家庭教育手帳の中にも家庭でのルールというのがあって、ルールを守るものはルールに守られる。項目がいくつかある中で、ルールは誰のためにあるのだろうかとか、子どもの言うことを何でも聞くことは親の優しさとは限らない。

携帯電話やパソコンは扱いよう、情報モラルについて家庭で話し合しましょう。そういうことが項目として挙げられていて、ルールを決めたからこれを守らなければというのではなく、なぜそのルールなのかというところは、やっぱり親と子が真剣に話し合っただけで決めてほしいなと思っている。

#### **寺田委員**

新入学児童生徒保護者説明会の時のメディア安全講話について、学校に勤めていた者としては非常に慌ただしく、説明会の前にバタバタして20分とか30分とか時間も短い。経験のある保護者もいれば初めての保護者もいるわけで、小学校ってどんなところだろう、学校は子どもたちにどんなことをしてくれるんだらうと期待を持って来られるが、そこで最初にメディアに関するマイナスのことを説明されて、そのあと学校の説明がスタートする。最後は教材の購入があるため、学校としては非常に慌ただしい感じがしていた。

先ほど、金澤市長がカリキュラムのことを言われたが、中学校は情報に関することがカリキュラムの位置づけとしてあるが、小学校は明確なものがない。なので、道徳の時間でしたり、総合の時間でしたり、県も良い資料を作ってくれているが、なかなか決まったところできない現状もある。今度、学習指導要領も変わるといっているんで、そこも意識した教育課程編成が必要になってくるのではないかと思う。

私としては、学級で時間がなかなか取れないので、校長講話でこのSNSノートの長崎の話をしたりしていた。学校としてはそういう実情である。

#### **本田教育次長**

他に質問等がないため、ここで議事を終了する。

次に、その他の項目として、「雲仙市立中学校部活動地域展開」について事務局から説明をお願いしたい。

※事務局（学校教育課）から、「雲仙市立中学校部活動地域展開」について説明。

#### **金澤市長**

「うんぜん部活動移動支援事業」とは、休眠預金を活用している事業か。

#### **松田学校教育課長**

休眠預金を活用した事業で、令和8年2月までの実施である。

#### **金澤市長**

それ以降はどのような予定なのか。

#### **林田政策企画課課長補佐**

今はタクシーを借り上げてやっているが、費用がかかるため、別の手法について関係する団体と話を進めている。まだ方向性が定まっていないところである。

**金澤市長**

利用している子どもたちは、無償で使えているのか。

**林田政策企画課課長補佐**

この休眠預金事業では200円となっている。

**金澤市長**

今使っているのはプラスだけか。

**林田政策企画課課長補佐**

プラスとバレー、野球も使っている。

**金澤市長**

雲仙ジュニアプラスで南島原市とか島原市の子どもたちはどのように移動しているのか。

**林田政策企画課課長補佐**

南島原市や島原市からの運行は行っていないが、例えば、南島原市の子どもが小浜から千々石に行くときに小浜まで保護者が連れて行くとか、あるいは千々石まで直接保護者が連れて行くというのはあっていると思われる。

**寺田委員**

校区外就学の申請の要件の中に、部活動関係もあると思うが、当然これに移行すれば変更になるのか。

**松田学校教育課長**

指定校変更の中で、部活動をしたくても自分が指定された中学校にはないので、一番近くの部活動がある学校に行くというのは認めているが、地域展開になった時にどうしていくかというのはこれからの検討事項である。

**本田教育次長**

他に質問がないため、その他について終了する。

以上で、令和7年度第1回雲仙市総合教育会議を閉会する。

【16：20閉会】